- 令和元年6月21日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2019」等において、スマートシティの事業推進にあたり、官民の連携プラットフォームの構築を行うことが明記されたところ。
- 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省は、スマートシティの取組を官民連携で加速するため、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等を会員とする「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を設立。
- 会員サポートとして、①事業支援 ②分科会 ③マッチング支援 ④普及促進活動 等を実施。

スマートシティ官民連携プラットフォームの構成



スマートシティ官民連携プラットフォームの活動状況

事業支援

各府省のスマートシティ関連事業を実施する会員に対して、資金面に加え、ノウハウ面でも各府省が一体となって支援



8月以降、各府省職員の合同チームが地域コンソーシアムを順次訪問し、事業実施に関する意見交換等を実施。(春日井市、札幌市、静岡県、仙北市、・・・)



以下の活動についても、順次スタートの予定

分科会

スマートシティ関連事業の実施にあたり、共通する課題を抱える会員相互で課題の解決策等の検討が必要となった場合、分科会を開催(分科会の成果は会員間で共有)

普及促進活動

マッチング支援

- ・各地におけるスマートシティの取組の普及や、モデル事業で得られた知見等の横展開を図るための活動を実施
- ・スマートシティを実現するための実施体制の強化と、スマートシティの実現に資する技術等の横展開が促進されるよう支援



- ・メールによる会員への情報提供を開始した。
- ・10月上旬にウェブサイトを開設し、各地域のプロジェクトの情報発信や、ニーズ・シーズ情報の提供等を開始する。

<ウェブサイトのイメージ>

